

やま もと よし お 長崎県議会議員 山本由夫

◆平成28年春◆

県政報告



ご挨拶

長崎県議会議員

山本 由夫

一昨年に続き、昨年4月に皆様の温かいご支援により、長崎県議会議員として2期目（2年目）を務めさせていただきました。誠にありがとうございます。

平成27年度は、常任委員会は文教厚生委員会に所属し、教育・福祉・医療・子ども政策に携わりました。特に10月からは委員長を務めさせていただき、大変勉強になりました。また特別委員会は経済雇用対策特別委員会に所属し、県内就職率の向上対策、地場企業の振興対策等に携わりました。

今回は、昨年12月の県政一般質問の概要を中心に県政報告をいたします。どうぞご覧下さい。

県政一般質問を行いました

昨年12月2日、県議会議員として2回目の県政一般質問を行いました。



1. 地域ブランド調査2015について

(1) 結果に対する評価と、魅力度向上に向けた今後の取り組みについて

（株）ブランド総合研究所が実施した「地域ブランド調査2015」の都道府県の魅力度ランキングで、長崎県が過去最高の全国6位になりました。上位10県は、1位が北海道、2位が京都、以下東京・沖縄・神奈川・長崎・福岡・奈良・大阪・長野の順になっています。

ただ、調査項目の内訳を見ると「県産品の中に買いたい商品がある」が全国4位、「観光や旅行に行きたい」が6位など評価が高いものと、「県の情報を見たり聞いたりした」が17位、「住んでみたい」が16位など評価が低いものがあります。

（山本）今回の結果を本県のブランド戦略に活かしてほしいと思うが、本県の魅力度向上に向けた今後の取り組みは？

（県）本県のブランドイメージの中で最も魅力的を感じてもらえるものは、海外との長い交流で培われた歴史・文化や豊富な農林水産物、多彩な歴史や風土による食だろうと考えている。これらの魅力を高めるために、それぞれの歴史的な背景やストーリーを的確に伝えられるよう調査・研究を深め、市町等とも連携し、本県の魅力を国内外に積極的に発信していく。

（山本）調査項目の中で、観光や物産の認知度や評価が高いということはブランド力の高い商品があるということなので、これを活かしつつ第2第3の商品を作っていく戦略を考えたい。

一方、「住んでみたい」が16位という結果は、県が7月に発表した「長崎県の暮らしやすさ指標」で本県が全国1位だったという調査との間にギャップがある。本県でも「長崎県移住戦略」を推進しているが、移住を決めるのは他県に住む方なので、PR・周知方法の改善等、ギャップを埋めるように取り組んでほしい。

2. 本県の基金の状況と運用について

(1) 財源調整3基金の推移と今後について

本県の財源調整のための3基金の残高は平成26年度末で294億円と、ピーク時の半分以下に減少しています。また過去5年間の基金残高の推移を九州の各県と比較すると、6県で残高が増加しているのに対し、本県は135億円の減少となっています。

県ではこの294億円の基金残高を、約10年間で400億円に増加させようと計画しています。

（山本）目標の400億円という数字の根拠と、どうやって達成するのかを説明してほしい。

（県）近年の当初予算編成時の最大の基金取り崩し額が約300億円なので、そういう状況でも年度途中の突発的な事象や行政需要に対応できるように、400億円規模を目指したい。

県税収入の確保や人件費等の抑制、経費見直し、県単独補助金の見直し等の対策を拡充し、国予算の確保、業務の外部化等で年間10億円程度の収支改善に取り組みたい。

(2) 基金の債券運用について

本県の平成26年度末の基金の総残高は1,118億円ですが、この内9.8%の1,098億円は預金で運用されていて、債券による運用は20億円だけです。その結果、平成26年度の基金の運用収入は2億4,300万円、運用利回りは0.195%と低い水準にとどまっています。

（山本）島原市では平成22年度から基金の債券運用を行っており、現在は25億円の債券運用で運用収入は年間3,900万円、運用利回りは1.5%以上になっている。もし同じ期間、県が基金残高の25%の約250億円を債券運用していたとすれば、その部分だけで年間約4億円の運用収入が上がっている計算になる。本県の基金の運用にはもう少し工夫の余地があったのではないかと思う。

【明日の島原のために！】

- については、基金の一定割合を債券で一括運用すること、また金融の専門家による会議を設け、助言を受けることを提案したい。

(県) 本県の厳しい財政状況では、資金を拘束する長期の大規模な運用は慎重に検討する必要がある。ただ、債券の効率的な運用は指摘の通りなので、財政状況と市場動向のバランスを見極めつつ、専門家の意見を頻繁に伺いながら効率的な資産運用に努めていきたい。



二
十

3. 中小企業・小規模事業者の経営相談、創業支援について

(1) 長崎県よろず支援拠点について

本県の民間企業数の99.9%、従業者数の92.5%は中小企業・小規模事業者であり、商品や雇用を通じて地域社会を支えていますが、多くが売上低迷や資金繰り等の問題を抱えています。こうした中小企業・小規模事業者が健全に経営されないと地方創生は達成できません。

国も、これまでの政策が地方や中小企業等に届いていないとの声を受け、経営支援体制を強化しようとしています。

(山本) 国の経営支援強化策として、平成26年度から商工会議所や金融機関等の地域の支援機関と連携して様々な経営相談に対応する「よろず支援拠点」が全国に設置された。本県にも「長崎県よろず支援拠点」が開設されたが、活動内容と成果、課題を説明してほしい。

(県) 長崎県よろず支援拠点は平成26年6月に長崎市に開設され、既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して、内容に応じた支援チームを編成し、総合的、先進的なアドバイスや、的確な支援機関の紹介を行っている。

- 相談件数はこれまでに約1,790件と順調に伸びており、支援によって販路の全国展開に成功する例も出ている。県土が広域なため相談に行きにくいという課題はあるが、毎月、離島を含め県内10地域に出張するなど、利便性の向上に努めている。

(山本) 経営相談に対応する人材の育成、資質向上のため、長崎県よろず支援拠点や、経営支援で成果を上げている「富士市産業支援センター(f-Biz)」「板橋区立企業活性化センター」等の機関で実地の研修を行った方が良いと思うので、県としても支援をお願いしたい。

(県) 県としても経営指導員等の支援人材の資質向上のため、各種研修やよろず支援拠点での実地研修を含め、人材育成を支援していきたい。

4. 県産品の消費拡大について

(1) 地産地消、地産他消、地産訪消の取り組みについて

県産品の消費拡大のためには、県内の人々にその良さを知ってもらい県内で消費してもらう「地産地消」、県外に販売して県外の人に消費してもらう「地産他消」、観光等で県外から県内に来た人に消費してもらう「地産訪消」の一連の取り組みが必要です。

(山本) 本県には各地に豊富で新鮮な食材がある。近年本県の観光客は増加傾向にあり、観光客にその良さを知ってもらうことで、買って帰ってもらう、帰った後に購入してもらう、あるいは次に「食」を目的に訪問してもらうなど、県産品の消費拡大につながっていく。

先日、島原市の農業生産者が企画した、料理が全て島原産の「島原を食べる会」に参加したが非常に好評で、これを観光客に提供したら大変喜ばれると感じた。こういう生産者とホテル、旅館等が共同して行う地産訪消の取り組みを県としても支援できないか?

(県) 県内の宿泊施設等で県産食材を使って料理を提供することは、地産地消の観点からも、また生産者の所得の向上につながり、観光客に魅力ある長崎の食を発信する絶好の機会だと考えている。県としては、関係者に対する意識啓発を始め、生産者と宿泊施設等のマッチング商談会に取り組むとともに、生産者と宿泊施設等が共同して行う取り組みについても、関係部局と連携して推進していきたい。



5. 島原半島の観光振興について

(1) ジオパークのユネスコの正式事業への格上げと、今後の取り組みについて

11月17日、島原半島ジオパークが加盟する「世界ジオパーク」が、従来のユネスコの「支援事業」から世界遺産と同様に「正式事業」に格上げされることが決定しました。これまで課題であった認知度が高まり、教育や観光等を通じて地域活性化に寄与する効果が期待されます。

(山本) ユネスコの正式事業となったことを機に、ジオパークに対する県の関わりを深めてほしい。

(県) 正式事業化を好機ととらえ、国内外での認知度向上や、世界に向けた活動を活発化する等の動きが必要になると認識しており、地元3市や関係機関との連携を強化したい。

具体的には島原半島ジオパーク協議会を中心とした取り組みを引き続き支援するとともに、県としてもジオサイトを巡るトレイン等の整備、ジオツアーの多様なプログラムの拡充を行っていきたい。

・また、ジオパークとキリスト教関連遺産等の観光資源を組み合わせた周遊ルートの構築や効果的な情報発信等、地元と一緒に島原半島ジオパークのさらなる発展に取り組んでいく。

(山本) 島原半島ジオパークと県の所有する「がまだすドーム（雲仙岳災害記念館）」との連携が課題と考える。県としても記念館をジオパークの中核施設と明確に位置づけ、活用してほしい。

(県) 記念館の入館者数が減少する中、正式事業への格上げを入館者数の確保につなげ、噴火災害の伝承や島原半島の活性化にも活かしていく必要があると認識している。

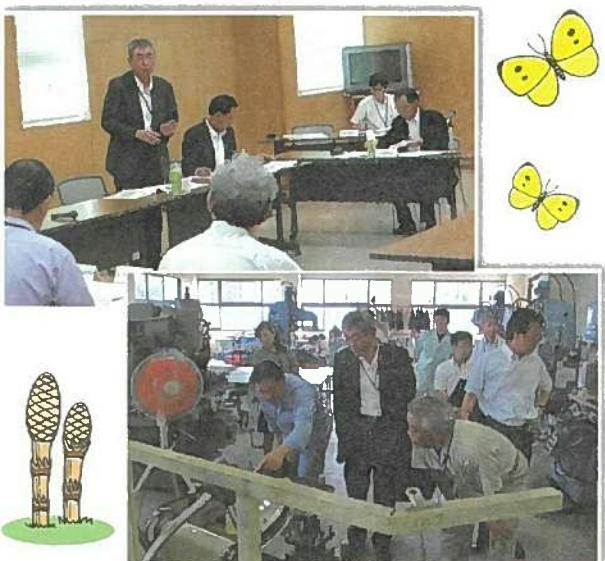
・今後、地元3市や島原半島ジオパーク協議会、関係団体とも連携を強化し、記念館において噴火活動や島原半島の成り立ちを学習した上で、雲仙地獄など各ジオサイトを巡るジオツアーの拡充や、記念館におけるジオ関連の体験プログラムの充実などに取り組んでいきたい。

(2) 島原半島観光連盟のDMO化について

DMOとは、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、関係者と協同し、データに基づく観光戦略を策定、推進していく組織です。観光客のニーズが多様化、個別化する中で、地域自らが地域資源を発掘して磨き上げ、行政、民間、住民が一体となって魅力ある商品を作り、PR、販売、受け入れを行なう地型観光への転換が必要になっており、国もこの「日本版DMO」を各地域で形成しようとしています。

(山本) 本県の日本版DMOに対する考え方、そして広域的な観光組織である島原半島観光連盟のDMO化に向けて、県はどのような支援を行うのか？

(県) 県としてもこれまでの誘客中心の取り組みに加えて、観光産業のステップアップを図る上で、複数の市町が連携して取り組むDMO化は有効な事業の一つと考えている。島原半島には豊富な地域資源があり、これらを活用して様々な事業者、住民が一体となって魅力ある観光地作りに取り組むことが重要であり、推進役となる組織、人材が必要であると考えている。従ってDMO化に必要な関係者の合意形成などを図る際には県も積極的に関与、助言を行うとともに、国の動向を注視しながら地域の実情に応じた支援を検討したい。



6. 島原市の船津地区の高潮対策について

(1) 対策の進捗状況と今後の予定について

島原市では平成24年9月の台風24号により高潮が発生し、船津地区においては256戸の浸水被害がありました。そこで、地元との意見交換会が重ねられた結果、県事業で白水川の護岸のかさ上げ工事を行うことになり、平成25年12月には県では「高潮堤防の建設」、市では「排水ポンプ場の整備」、「防災道路の整備」等の抜本対策の構想が表明されました。

(山本) 県事業の進捗状況と、完成時期を含めた今後の予定を説明してほしい。

(県) 白水川の護岸工事については、整備区間425mの内、今年度中に約9割を終え、残りの区間も来年度中に整備を完了する予定である。高潮堤防の建設については、今年度から測量等に着手し、来年度から工事に入って平成30年度までに完了する予定である。

(山本) 県の高潮堤防の建設に合わせて、市もポンプ場や防災道路の整備、埋め立て等の大型事業を予定しているが、財源確保に苦慮しているので県も支援をお願いしたい。

(県) 交付金の活用や技術面で必要な助言をこれから行っていきたい。



白水川下流護岸工事

(2) 白水川上流の河川整備等について

(山本) 白水川流域の国道から山側も高潮被害を受けている。また、上流は通学路を通っていて大雨の際に氾濫を恐れる声がある。上流についても何らかの対応が必要と考えるが？

(県) 国道から山側で高潮被害が発生した区域についても護岸の整備等を予定している。また上流についても状況を確認し、継続して堆積状況を監視していくこととしており、今後も堆積が進むようなら対応していきたい。

◆文教厚生委員会報告◆

文教厚生委員会では、教育・福祉・医療・子ども政策について審議を行いました。

私は、「教育」では学力向上、ジオパーク体験学習の県内小中学校への導入、高校生の運転免許の地元取得、県内の高校・大学の県内就職率向上、県立大学の情報セキュリティ学科創設等について、「福祉・医療・子ども政策」では地域医療介護総合確保基金事業、看護士の県内就職率向上、介護保険施設の整備、ファミリーホームの支援、児童相談所と市町・関係機関との連携等について、質疑、提案を行いました。

また、島原市を始めとする県内外の高校、フリースクール、病院、福祉施設等を視察し、現状と問題点等について意見交換を行い、大変参考になりました。

◆経済雇用対策特別委員会報告◆

経済雇用対策特別委員会では、県民所得向上、若年者・高齢者・女性雇用の創出、企業誘致、地場企業の振興等の対策について審議を行いました。

私は、地産地消の推進、就職インターンシップ・合同企業面談会の拡充、求人と求職のミスマッチの解消、離職防止の取り組み等について、質疑、提案を行いました。

また、島原市の農業生産・販売施設等の地場企業、高等技術専門校、就業支援センター、県内外の誘致企業、経営支援で実績を上げている「富士市産業支援センター(f-Biz)」等を視察し、現状と問題点等について意見交換を行い、貴重な助言もいただきました。今後に活かしていきたいと思います。



◆近況◆

この1年も議会本会議や委員会、県政の調査・陳情、会派や議員連盟の活動に加えて、県議会議員として多くの式典や行事、イベント等にも出席させていただいております。お蔭様で慌ただしい日々を送っており、皆様にはご無沙汰ばかりして誠に申し訳ございません。

皆様からのご要望につきましても、県に連絡・紹介し、可能な対応をお願いしております。

またこの2月に県議会委員会の改選が行われ、私は平成28年度、常任委員会は総務委員会の委員長を拝命し、財政・地域振興・文化・観光・物産・国際・防災・警察・消防等を担当することになりました。また特別委員会には所属せず、議会運営を協議する議会運営委員会委員になりました。

◆今後の取り組み◆

長崎県の抱える「人口の減少」と「県民所得の低迷」、「財政状況の厳しさ」という課題を解決し、県民の皆様が生きがいや希望をもって地域で暮らしていただけるよう、県では「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「長崎県総合計画チャレンジ2020」を策定しました。

これからが戦略、計画の実行段階であり、その主役は民間、住民の皆様です。皆様と一緒にこれらの戦略、計画を着実に推進し、島原市の創生、島原半島、長崎県の創生に取り組んでまいります。

今後とも見聞を広め、皆様のご意見ご要望をお聞きし、県に対して提案や要望を行い、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいります。

引き続き皆様方のご指導ご支援のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。



明日の島原のために!

やま もと よし お

長崎県議会議員 山本由夫

(事務所)〒855-0861 島原市下川尻町7904番地

TEL.64-2180/FAX.64-2185 E-mail:yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp



【明日の島原のために!】